

平成24年4月3日
消費者庁

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1件
(うちガスこんろ(LPGガス用)1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故 6件
(うち電子レンジ3件、空気圧縮機1件、電気冷蔵庫1件、太陽電池モジュール(太陽光発電システム用)1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故 5件
(うち電気洗濯機1件、電気式浴室換気乾燥暖房機1件、食器洗い乾燥機(ビルトイン式)1件、電気ストーブ1件、照明器具1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者委員会合同会議(※)において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者委員会消費者安全専門調査会製品事故情報の公表等に関する調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません(管理番号A200900912、A200900933、A201100125、A201100338、A201100446及びA201101168を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 小泉成器株式会社が輸入した電子レンジについて（管理番号A201101168）

① 事故事象について

小泉成器株式会社が輸入した電子レンジを使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品を焼損しました。

当該事故の原因は、ドアの開閉を検知するスイッチが接触不良となり、スパークが発生し、トラッキング現象（絶縁破壊による短絡）が起こり、出火に至ったと考えられます。

② 再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象機種（下記③）について、事故の再発防止を図るため、平成19年9月12日に新聞社告を掲載し、使用の中止を呼び掛けるとともに、無償改修を実施しています。

また、同社では、平成20年3月以降複数回にわたり、テレビCM放送で注意喚起を行い、対象製品について無償改修を呼び掛けています。

③ 対象製品等：機種・型式名、製造期間、改修対象台数

機種・型式名	製造期間	改修対象台数
KRD-0105	1997年1月-6月期 ～ 1999年7月-12月期	18,978
	1997年1月-6月期 ～ 2000年7月-12月期	
KRD-0106	1997年1月-6月期 ～ 2000年7月-12月期	61,094
	合計	80,072

改修率

6.1%（平成24年3月31日現在）

● 対象製品の確認方法

（KRD-0105の場合）



（KRD-0106の場合）



④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償改修を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

(小泉成器株式会社の問合せ先)

電話番号：0120-551-494 (IP電話不可)

受付時間：9時～17時 (土・日・祝日及び年末年始・夏期休業日を除く。)

ホームページ：<http://www.koizumiseiki.co.jp/important/>

⑤独立行政法人製品評価技術基盤機構 (NITE) の対応

小泉成器株式会社以外の事業者が製造・輸入・販売した電子レンジのリコール未対策品についても火災事故が再発しているため、独立行政法人製品評価技術基盤機構 (NITE) においては、平成23年1月11日より「火災事故が発生した電子レンジの社告・リコール」として事故防止のための注意喚起チラシをホームページに掲載し、未対策の該当機種をお持ちの消費者に対して、速やかに事業者に連絡をいただくよう呼び掛けを行っています。

(独立行政法人製品評価技術基盤機構 (NITE) による注意喚起)

ホームページ：<http://www.nite.go.jp/jiko/chirashi/chirashi.html>

(2) 三菱電機株式会社が製造し、株式会社 I N A X ブランドで販売された電気式浴室換気乾燥暖房機について (管理番号A201101164)

①事象及び再発防止策について

三菱電機株式会社が製造し、株式会社 I N A X ブランドで販売された電気式浴室換気乾燥暖房機の衣類乾燥スイッチを入れたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該製品の電源電線と屋内配線との接続工事が不十分であった可能性を含め、当該事故の原因は、現在、調査中です。

当該製品は、経済産業省が、平成20年7月8日付けの原子力安全・保安院長名の文書をもって型式 (品番) U H - 2 A に関し、関係事業者に対しこれまで実施してきた分を含め適切な点検等の早期完了の要請を行っているもので、これを受けて販売事業者株式会社 I N A X (現 株式会社 L I X I L (リクシル)) 等では、施工業者に対する説明等を行うとともに、関係事業者と一般社団法人電気式浴室換気乾燥暖房機電源電線接続工事検査電気保安機構 (以下、「浴乾検査機構」といいます。ホームページは、下記URL参照) を設立し、詳細なマニュアル等を準備して、再度の点検及び必要な措置を早急に完了することとしています。

浴乾検査機構のホームページ：<http://www.yokukankensa.or.jp/>

点検対象台数 93, 304台 (三菱電機株式会社が製造し、株式会社 I N A X ブランドで販売された型式 (品番) U H - 2 A)

点検実施率 91.7% (平成24年3月10日現在)

参考1：電気式浴室換気乾燥暖房機の一部で、電源電線の接続工事が不適切に行われていたと推定される焼損事故が発生したため、経済産業省は平成18年6月30日に使用者の安全確保に万全の対応を取るために、『電気式浴室換気乾燥暖房機の電源電線接続部の点検要請について』を公表し、施工業者等に対して点検及び改修要請を行うとともに、当該事業者を含む複数の製造・販売事業者に対して相談窓口を設置し必要な対応を取ることを要請。

当該製造・販売事業者はこれを受けて、平成18年6月30日より社告を実施して使用者に対して使用を中止し、施工業者等へ点検を依頼するよう呼び掛けていた。

参考2：今般の事故は、これまでに点検が行われていなかったもの。

参考3：当該型式（品番）では、平成13年以降26件（確認された人的被害2件）の電源電線接続部の焼損事故が発生（本件を除く）。

参考4：これまで電気式浴室換気乾燥暖房機（当該型式以外の製品を含む）の電源電線接続部の施工不良が原因と推定される事故が34件、原子力安全・保安院に報告されている（本件を除く）。

（<http://www.nisa.meti.go.jp/sangyo/electric/detail/kansouki.html>参照）

②対象製品について

三菱電機株式会社が製造し、株式会社I N A Xブランドで販売された電気式浴室換気乾燥暖房機型式（品番）：UH-2A

（一部はI N A Xブランドでトステム株式会社を通じて販売されています。）

③消費者への注意喚起

今般の点検は、これまでに一度も点検を受けていない方に加え、平成20年7月8日以前に点検を受けた方も対象となります。

平成20年7月9日以降に行われた事業者又は浴乾検査機構における点検（別紙「浴乾検査機構からのお知らせ」参照）を受けておられない場合は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

（株式会社L I X I Lの問合せ先）

電話番号：0120-1794-57

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ホームページ：<http://www.lixil.co.jp/warnings/default.htm#anc02>

（三菱電機株式会社の問合せ先）

電話番号：0120-201-385

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ホームページ：<http://www.mitsubishielectric.co.jp/oshirase/20110511/>

（浴乾検査機構の問合せ先）

電話番号：0120-7700-62

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ホームページ：<http://www.yokukankensa.or.jp/>

電気式浴室換気乾燥暖房機の点検済み物件で焼損事故が発生しました。

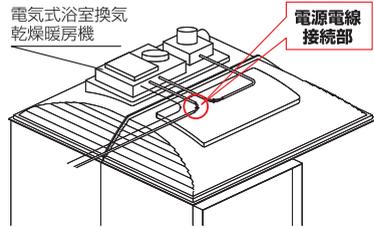
(2008年6月:1件、同7月:1件)

私たち、一般社団法人電気式浴室換気乾燥暖房機電源電線接続工事検査電気保安機構(略称「浴乾検査機構」)は、ご使用者様の安全安心を確保するために電気式浴室換気乾燥暖房機の電源電線接続工事の確認検査と信頼性向上の措置を行い、焼損事故を未然に防ぐ活動を進めています。対象品は、三菱電機株式会社が製造し、株式会社INAXとトステム株式会社が販売した電気式浴室換気乾燥暖房機のうち、電源電気接続部の結線が不適切な場合に発火の恐れがあるとして点検がなされた対象機器(品番:UH-2A*)で、点検が適切になされたかどうかを確認するよう、経済産業省から要請がなされています。

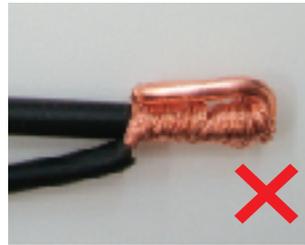
なお、本活動は住宅生産者の集まりである(社)住宅生産団体連合会の理解のもと、製造業者、販売業者、電気工事業者、住宅生産者などの関係業者によるご使用者様の安全・安心を確保する活動です。

※姉妹品であるUH-1A、UH-2B、UH-2A-L、SH-1A、V-100BZ4-IXも検査を行います。

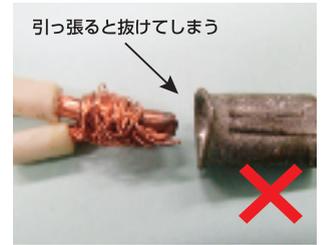
手より接続や部品(リングスリーブ)の装着ミスといった不適切な接続が事故の原因と推定されています。



浴室の天井裏のイメージ図



手より結線



圧着ミス

浴乾検査機構の認定を受けた検査員が点検済み物件を訪問します。



ユニットバスの点検口を開けての作業をします

● 処置例



スリーブによる、適切な接続例



結線部に被せる埃よけジョイントボックスと不燃シート敷設による予防措置例

※予防措置に使う部品は、仕様が異なる場合があります。

法人名 一般社団法人電気式浴室換気乾燥暖房機電源電線接続工事検査電気保安機構

所在地 東京都港区 連絡先  0120-7700-62 (受付時間 9:00 ~ 17:00 土日・祝日除く)

構成事業者 全日本電気工業組合連合会、三菱電機株式会社、株式会社 INAX、トステム株式会社

※詳しくは、ホームページ (URL <http://www.yokukankensa.or.jp/>) をご覧ください

(本発表資料の問合せ先)

消費者庁消費者安全課

(製品事故情報担当) 担 当 : 中嶋、榎本、川船^{かわふね}

電 話 : 03-3507-9204 (直通)

F A X : 03-3507-9290

(小泉成器株式会社が入力した電子レンジについての発表資料に関する問合せ先)

経済産業省商務流通グループ製品安全課製品事故対策室

担当 : 宮下、古田、長沼 電 話 : 03-3501-1707 (直通)

F A X : 03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201101167	平成24年3月24日	平成24年3月30日	ガスこんろ(LPガス用)	PA-E600CP-R	パロマ工業株式会社 (現 株式会社パロマ)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	和歌山県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A200900912	平成22年1月15日	平成22年1月22日	電子レンジ	RO-CS1	三菱電機ホーム機器株式会社	火災	当該製品で加熱後、ドアを閉じたところ、ブレーカーが落ち、当該製品から発煙、出火し、当該製品が焼損し、周囲が汚損した。調査の結果、モニタースイッチ(ドアスイッチの一部)の接点、電極、端子の各部に溶融痕が認められた。また、1週間ほど前から、当該製品の使用後ドア操作時にブレーカーが作動していたが、繰り返し使用していた。事故原因は、長期使用(約17年)により、ドアスイッチ(モニタースイッチ及び上下ラッチスイッチ)の動作タイミングがずれ、どちらのスイッチもONとなる状態が生じ、モニタースイッチに極短時間のショート(短絡)が発生した。そのため、ブレーカーが作動したが、復帰させ使用する操作を繰り返したため、モニタースイッチが過熱し、出火に至ったものと考えられる。	神奈川県	平成22年1月26日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A200900933	平成22年1月16日	平成22年1月27日	電子レンジ	RO-250AF	三菱電機ホーム機器株式会社	火災	当該製品の使用后すぐに、異音とともに発煙・出火し、当該製品及び周辺が焼損した。調査の結果、モニタースイッチ(ドアスイッチの一部)の接点、電極、端子の各部に溶融痕が認められた。また、1年ほど前からドア操作時にたびたびブレーカーが作動したが、繰り返し使用していた。事故原因は、長期使用(約18年)により、ドアスイッチ(モニタースイッチ及び上下ラッチスイッチ)の動作タイミングがずれ、どちらのスイッチもONとなる状態が生じ、モニタースイッチに極短時間のショート(短絡)が発生した。そのため、ブレーカーが作動したが、復帰させ使用する操作を繰り返したため、モニタースイッチが過熱し、出火に至ったものと考えられる。	東京都	平成22年1月29日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201100125	平成23年4月27日	平成23年5月19日	空気圧縮機	AP-07	株式会社アサヒペン (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、モーターの巻線に断線が確認され、断線部の先端には製造時の不良とみられる欠けが認められた。また、モーター巻線の一部断線した状態で運転すると過電流が流れることが認められた。 事故原因は、過電流状態での運転及び業務用途で長期間、連続使用したことにより、圧力スイッチの接点が劣化してスパークが発生、周辺樹脂に着火し、出火に至ったものと考えられる。	鹿児島県	平成23年5月24日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201100338	平成23年7月28日	平成23年8月10日	電気冷蔵庫	SJ-E30B	シャープ株式会社	火災	異常に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 調査の結果、当該製品は、約1年前に製品内部の冷媒管に穴が開き、冷媒が抜けて冷えなくなったが、修理をしないまま、電源プラグを抜かずに放置されていた。 事故原因は、故障したままで通電状態におかれたために、圧縮機が作動を続けて過負荷となり、圧縮機を保護するためのオーバロードリレー(過電流継電器・電流が設定値以上に流れた場合に動作するスイッチ)がON、OFFを繰り返したことにより、オーバロードリレーの接点が溶着し、オーバロードリレー及び圧縮機が発熱し、出火に至ったものと考えられる。 なお、取扱説明書には、「冷えないなどの故障が発生した場合は使用をやめて、電源プラグを抜いて修理を依頼する」旨、記載されている。	鹿児島県	平成23年8月12日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201100446	平成23年9月16日	平成23年9月27日	太陽電池モジュール(太陽光発電システム用)	NE-25K6S	シャープ株式会社	火災	異臭及び異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 調査の結果、屋根の上に設置された当該製品(屋根の上に複数連続して設置する太陽電池パネル)の一部が焼損し、当該製品付近が著しく焼損していた。また、当該製品以外に出火の可能性のある電気部品、配線等は認められなかった。屋根上に当該製品の故障原因となる障害(高温・腐食性ガス等)は認められなかった。 事故原因は、当該製品の終端モジュール(終端部のパネル)付近から出火したものと考えられるが、焼損が著しく、原因の特定には至らなかった。	千葉県	平成23年9月30日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201101168	平成24年3月20日	平成24年3月30日	電子レンジ	KRD-0106	小泉成器株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品を焼損した。 事故原因は、ドアの開閉を検知するスイッチが接触不良となり、スパークが発生し、トラッキング現象(絶縁破壊による短絡)が起こり、出火に至ったと考えられる。	埼玉県	平成19年9月12日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率 6.1% 3月29日に消費者安全法の重大事故等として公表済

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201101163	平成24年3月20日	平成24年3月29日	電気洗濯機	火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岡山県	3月29日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201101164	平成24年3月17日	平成24年3月29日	電気式浴室換気乾燥暖房機	火災	当該製品の衣類乾燥スイッチを入れたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の電源電線と屋内配線との接続工事が不十分であった可能性を含め、現在、原因を調査中。	静岡県	事業者名： 三菱電機株式会社 (株式会社INAXブランド) 機種・型式：UH-2A (株式会社INAXブランド) 当該事故は、製品起因か否かが特定できていないものであるが、対象製品使用者等に向けて点検・改修内容を周知し、施工業者等による無償点検・改修作業を着実に促すため事業者名及び機種・型式を公表するもの 平成18年6月30日から無償点検を実施 (特記事項を参照) 点検実施率 91.7%
A201101165	平成24年3月15日	平成24年3月29日	食器洗い乾燥機(ビルトイン式)	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品が数年前に故障し使用していなかった状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201101166	平成24年3月11日	平成24年3月30日	電気ストーブ	火災 死亡1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が死亡した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	3月23日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201101169	平成24年3月19日	平成24年3月30日	照明器具	火災 軽傷1名	建物を全焼し、1名が負傷する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	香川県	製造から35年以上経過した製品

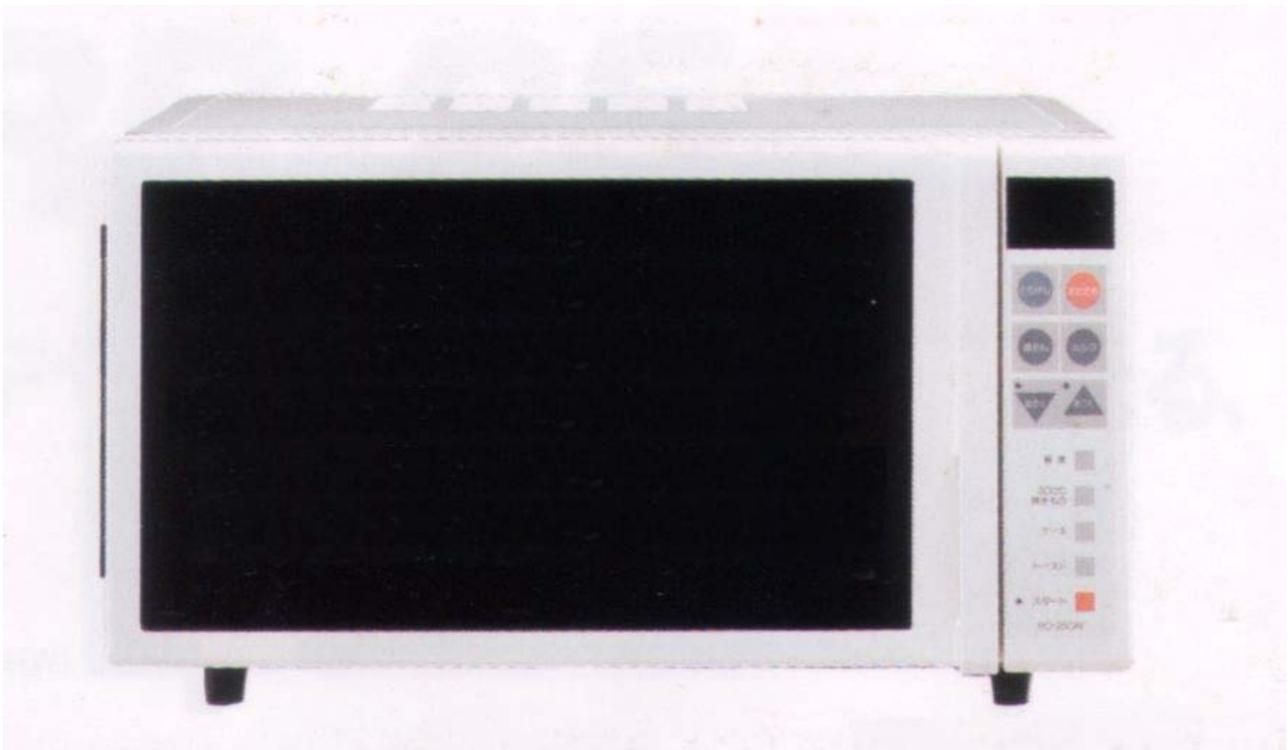
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

電子レンジ（管理番号：A200900912）



電子レンジ（管理番号：A200900933）



空気圧縮機（管理番号：A201100125）



電気冷蔵庫（管理番号：A201100338）



太陽電池モジュール（太陽光発電システム用）（管理番号：A201100446）



電子レンジ（管理番号：A201101168）

